

あさお花いっぱい 推進事業

区民との協働による地域の環境美化及び地域コミュニティの推進に資することを目的とし、公共的空間にある花壇及びプランター等（以下「花壇等」）を自主的・継続的に管理している団体（以下「美化活動団体」）に、花苗・培養土を提供します。

対 象

支援の対象となる美化活動団体及び花壇等は、①から③の要件をすべて満たすものです。

- ① 自主的かつ継続的に花壇等を管理し、3人以上で構成される団体であること。
 - ② 麻生区内の公共的空間にある花壇等であること。
 - ③ 当該花壇等の管理及び設置などについて地権者等の了承を得ていること。
- ※町内会・自治会、管理運営協議会・公園緑地愛護会も申し込み可。

提 供 内 容

① 花苗 ② 培養土

花壇の面積に応じた上限あり(裏面参照)

- ◆①は指定された種類から選択して申請できます。(裏面参照)
 - ◆予算の範囲内で数量を調整するため、ご希望に添えないことがあります。
- ※応募多数の場合抽選となります。
- ※助成等を受けている団体には、助成等の額に相当する花苗・培養土を差し引いて提供することがあります。

提 供 時 期

- ① 令和6年10月～11月(予定)
 - ② 令和7年3月上旬～中旬(予定)
- ①もしくは②、または①と②の両方

申 請 方 法

①から④の書類を申請先へ郵送・メール又はご持参してください。

- ① 申請書
 - ② 花壇の所在地の地図
 - ③ 花壇の面積がわかる見取図
 - ④ 花壇の写真(申請時現在)
- (書類は区HPからダウンロードできます。)

◆申請先は、本チラシ下部に記載のとおり

応 募 締 切

令和6年7月31日(水)〔必着〕

結 果 通 知

1 申込資格についての審査結果

◆申込資格について審査を行い、結果を代表者に通知いたします。(8月)

2 提供内容の決定通知

◆予算の範囲内で数量を調整し、提供内容を決定、通知いたします。(9月)

申 請 ・ お 問 い 合 せ 先

〒215-8570 麻生区万福寺 1-5-1 麻生区役所地域振興課(3階 35番窓口)

【電話】 044-965-5113 【FAX】 044-965-5201

【メールアドレス】 73tisin@city.kawasaki.jp

あさお花いっぱい推進事業って何？

あさお花いっぱい推進事業では、きれいなまちづくりと、コミュニティ活動を支援するため、地域で花壇等を管理している団体に、花苗・培養土を提供します。

自主的・継続的に
花壇等を管理する

3人以上の団体

かつ



区内の公共的空間
にある花壇等
(地権者の了承を
得てください)

提供内容

※流通事情の状況により変更の可能性あり

10月中旬から11月頃お届け

パンジー	ビオラ
ストック	アリッサム
葉ボタン	ノースポール

3月上旬から中旬頃にお届け

パンジー	ビオラ
金魚草	ムルチコーレ
ネモフィラ	芝桜

培養土 花苗の植付けにそのまま使用できる用土を提供します

花壇の面積に応じた提供の上限

花壇の面積	花苗
20㎡未満	200株
20㎡以上50㎡未満	250株
50㎡以上	300株

・培養土は1袋を3株として数えます。
(例) 20㎡未満の花壇の場合(上限200株)
花苗170株と培養土10袋(30株)が提供の上限です。

よくあるご質問

Q1. 「自主的・継続的な管理」とはどのようなことですか？

A. 地域のボランティアや、サークル活動で、次年度以降も継続して活動されることが見込まれるものを想定しています。1回のみでの活動や、職務や委託されての管理は含まれません。

Q2. 「公共的空間にある花壇等」とはどのようなことですか？

A. 道路沿いや、マンションの敷地内、施設の外壁沿いなど、多くの方が花を楽しめる開かれた場所にある、花壇・プランターなどを想定しています。

Q3. 私たちの団体は、対象になりますか？

A. ぜひ、窓口にお問い合わせください！(お問い合わせ先は、表面を参照してください)